

令和7年度 花巻土木センター業務概要



令和6年8月4日
主要地方道花巻大曲線
「小倉山の2工区」開通



令和7年5月

県南広域振興局土木部花巻土木センター

目 次

I 組織、業務等の概要

I-1 令和7年度 花巻土木センター組織体制と業務

(1) 業務方針	1	ページ
(2) 職員憲章の実現	1	ページ
(3) 組織体制	2	ページ
(4) 業務内容及び業務担当区分	2 ~ 3	ページ
(5) 許認可事務等	4 ~ 5	ページ

I-2 事業費の推移

6	ページ
---	-----

I-3 管内管理施設の状況

(1) 管内(花巻市)の道路状況	6	ページ
(2) 管内(花巻市)の河川一覧表	7	ページ
(3) 管内(花巻市)流路工指定一覧表	7	ページ
(4) 管内(花巻市)砂防指定地一覧表	8	ページ
(5) 花巻広域公園	9	ページ
(6) 早池峰ダム	10	ページ
(7) 県営住宅	11	ページ

II 主な事業の概要

II-1 産業を振興する道路整備の推進

(1) 一般県道北上和賀線 小田中工区	12	ページ
---------------------	----	-----

II-2 観光地へのアクセス向上や地域の魅力を高めるための道路整備の推進

(1) 主要地方道花巻大曲線 泉沢工区	13	ページ
---------------------	----	-----

II-3 災害に強い道路ネットワークの構築

(1) 長寿命化修繕計画による橋梁補修 宮野目跨線橋ほか13橋	14	ページ
---------------------------------	----	-----

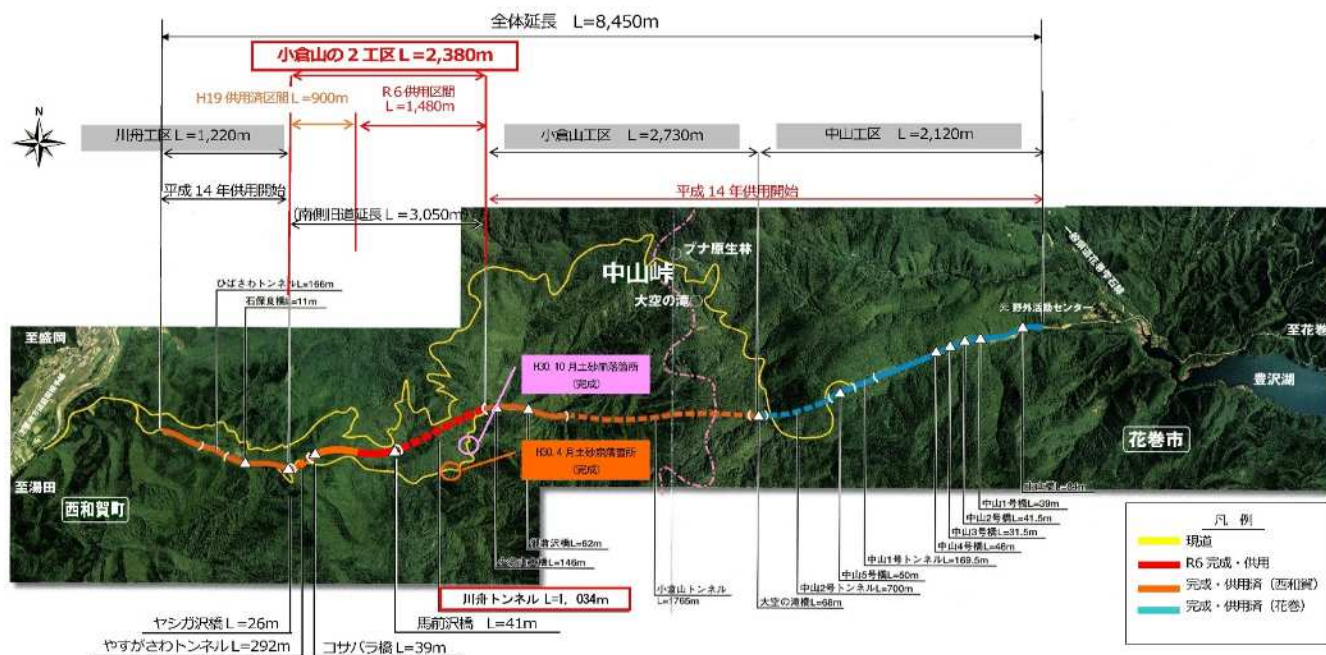
II-4 防災・減災対策及び危機管理対策

(1) 花巻広域公園の長寿命化計画による施設更新・補修	15	ページ
(2) 土砂災害防止法の推進	16	ページ
(3) 岩の目の沢通常砂防事業	17	ページ
(4) 下中居の沢2通常砂防事業	18	ページ
(5) 長寿命化修繕計画による上町地区急傾斜地崩壊対策施設の改築・補修	19	ページ
(6) 地域維持型契約方式による道路・河川等維持修繕業務	20	ページ

II-5 安全な通行、歩行者の安全確保のための道路整備の推進

(1) 主要地方道盛岡和賀線 大瀬川地区歩道整備	21	ページ
(2) 主要地方道花巻北上線 黒岩工区	22	ページ





表紙

令和6年8月4日主要地方道花巻大曲線小倉山の2工区供用開始

主要地方道花巻大曲線は、花巻市と西和賀町を結び、物流や産業振興をはじめ、防災や地域間交流を支える重要な路線です。

しかしながら、市町境に位置する中山峠は幅員狭小・急勾配・急カーブの連続で、安全で円滑な通行の妨げとなっており、花巻市と西和賀町の生活圏相互の交流の支障となっていました。

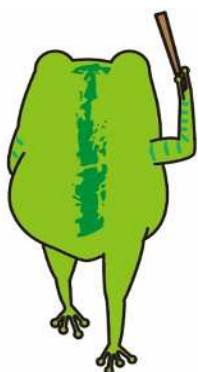
そこで、県は昭和61年度から花巻市側の道路改良事業に着手、平成7年度からは西和賀町側でも事業に着手し、厳しい気象・地形条件のもと事業の進捗に鋭意努めてまいりました。

西和賀町沢内字川舟地内の小倉山の2工区、全区間延長約2.4kmのうち、未供用であった川舟トンネル (L=1,034m) を含む約1.5km区間が令和6年8月4日15時に開通しました。

県土整備部キャッチコピー

～ 我が県土 ともに支え育む 希望郷 ～

岩手の雄大な自然を表す青い空と海、緑の県土、その上に立つ大勢の人々（県民）に射す光（希望）を描き、みんなで我が県土を支え育み、希望郷に向かうイメージを表現しています。



編集：県南広域振興局 土木部 花巻土木センター

〒025-0075 花巻市花城町1-41

TEL: 0198-22-4971

FAX: 0198-22-5929

岩手県HP: <https://www.pref.iwate.jp/>

令和7年5月作成

I 組織、業務等の概要



I 組織・業務等の概要

I-1 令和7年度(2025) 花巻土木センター組織体制と業務

(1) 業務方針(組織の目的・役割)

(2) 職員憲章の実現

(1)-1 組織の目的・役割

いわて県民計画(2019~2028)の第2期アクションプラン「地域振興プラン」に基づき、着実に事業を推進します。

- (1)-1-1 多発する自然災害に対応するため、ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策の推進
- (1)-1-2 圏域の産業振興を支え、沿岸地域など他圏域への経済波及効果をもたらす社会資本整備の推進
- (1)-1-3 快適で安全な県民生活を支える社会資本の計画的・効果的な整備、老朽化対策など適切な維持管理の推進

(1)-2 組織の主要な価値提供先(顧客)やビジネスパートナー

- (1)-2-1 主要な顧客
県民(生活者、消費者、生産者、企業、業界団体、NPO)、県外からの来訪者(観光客やビジネス客)、外国人
- (1)-2-2 主要なビジネスパートナー
国、市町、各種産業団体、NPO、建設関連企業、大学、地域住民、地域づくり関係団体

(1)-3 主要な価値提供先(顧客)ごとの提供すべき価値

- (1)-3-1 技術や人材など資源を活かした地域産業が躍動する社会の構築
- (1)-3-2 安全で安心して暮らせる住みよい地域社会の形成
- (1)-3-3 自然災害の激甚化・頻発化に対応した国土強靱化対策の推進
- (1)-3-4 働き方改革、デジタル化の推進に向けた取組の本格化

「職員憲章」

- 1 職員は自分の役割を理解し、その役割を円滑・効率的に遂行するため、部内外における対話を大切にして業務に取り組むとともに、自らの能力を高めていく。
- 2 自然災害、新型コロナウイルス、鳥インフルエンザ等の緊急かつ困難な業務に対して部内の連携を図り、一丸となって対応する。
- 3 職員一人一人が、職員憲章をもとに次のことを意識して業務に取り組む。

【県民本位】

地域のためになっているか、地域から必要とされているかを常に念頭におき仕事をする。

【能力向上】

慣例や先例にとらわれず、新しい見方、創意工夫をする。そのために常にアンテナを高く、情報に敏感になる。

【明朗快活】

明るい笑顔で仕事することによって、組織も地域も明るくする。

【法令遵守】

本当に大丈夫か、誰にでも明確に説明できるか考えることを習慣づける。

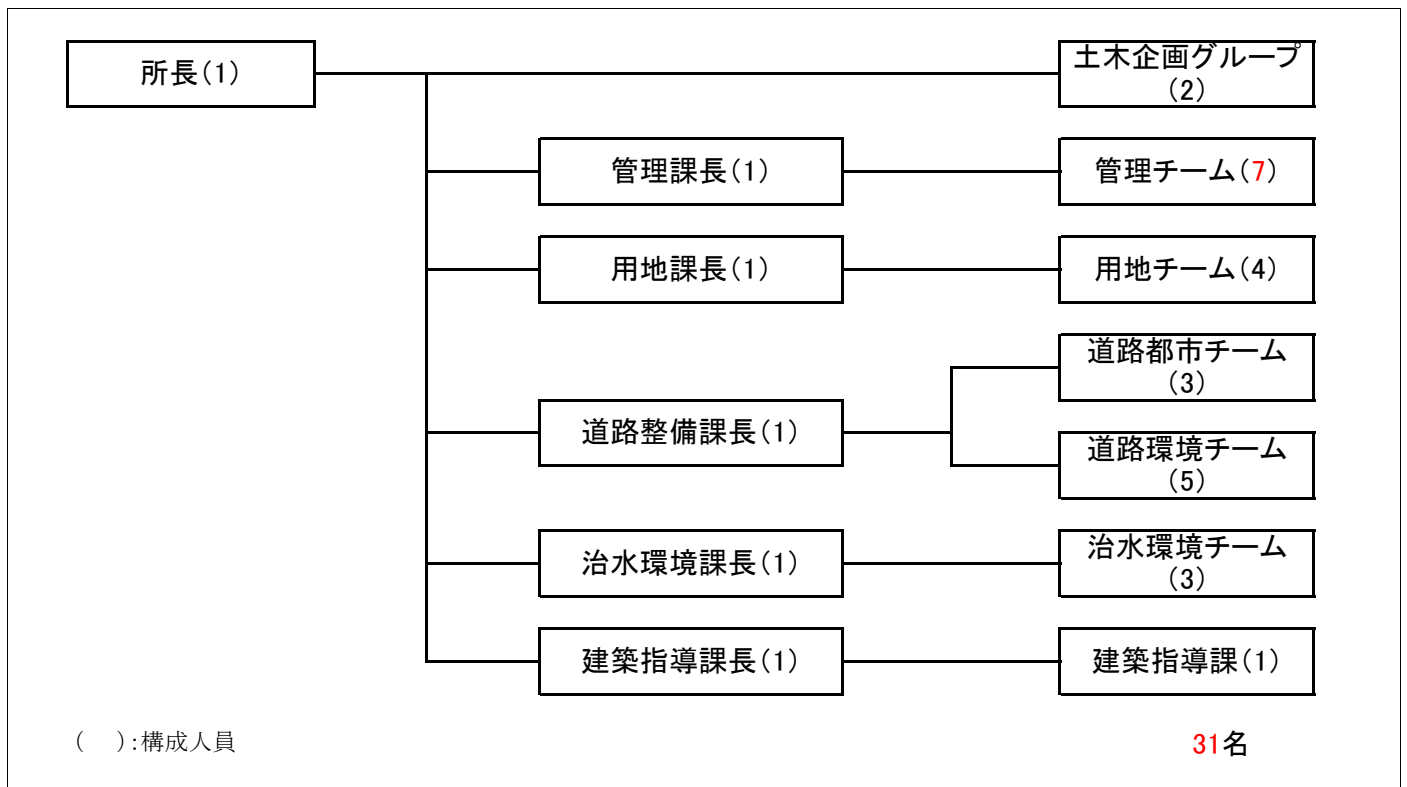
【地域意識】

地域社会の一員として、県土のインフラ整備と管理を担っていることに誇りを持って業務に取り組む。

(1)-4 組織や業務を取り巻く環境とその変化

- (1)-4-1 国道4号の拡幅や花巻スマートインターチェンジなど、広域的な物流の効率化や生産性の向上につながる道路整備の進展。
- (1)-4-2 人口減少対策や行政機能の課題解決などに係る市町のニーズを踏まえた施策の展開が求められている。
- (1)-4-3 広大な面積を誇る本県においては、道路ネットワークによる物流が産業の基盤となっており、高速自動車国道の延伸に伴い、そのアクセス道路などの整備推進が求められている。
- (1)-4-4 豊富な観光資源を誇る本県ではあるものの、奥羽山脈及び北上山地により秋田県境部あるいは本県沿岸部と内陸部との往来に時間を要しており、その改善が求められている。
- (1)-4-5 高度経済成長期終了から約半世紀、バブル景気終了から約30年が経過し、同時期に急速に進められた社会インフラの老朽化が進行しており、その対策が求められている。
- (1)-4-6 近年、台風の上陸やゲリラ豪雨が頻発しており、また、東北地方太平洋沖地震の余震などの巨大地震発生も懸念されるため、災害に強い県土づくりとして国土強靱化対策の推進が求められている。
- (1)-4-7 激甚化する自然災害に対しては施設整備による防災対策(ハード整備)のみでは限界があることから、ハード整備だけでなく、避難判断に資する情報の提供などの減災対策(ソフト対策)も求められている。
- (1)-4-8 歩行者に対する重大な交通事故事案が報道されるなど歩行者安全の意識が高まりを見せており、歩道設置など歩行者の安全確保対策が求められている。
- (1)-4-9 急速に進むデジタル化などにより従来の価値観の転換や見直しが必要となっており、業務の進め方などについて新たな発想による改革が求められている。

(3) 組織体制



(4) 業務内容及び業務担当区分

(4)-1 土木企画グループ

土木企画グループは、当センターの施策の企画及び立案に関する業務のほかに次の業務を担当します。

- ・ 県南広域振興局及び他の関係機関・団体との連絡調整に関する業務
- ・ 広聴広報、県政提言、要望及び請願等に関する業務
- ・ 工事及び業務委託の検査に関する業務
- ・ 花巻市が実施する国庫補助事業等に対する指導監督に関する業務
- ・ 花巻市が実施する公共下水道、農業集落排水施設及び浄化槽補助事業の汚水処理事業の補助に関する業務
- ・ 住民協働、まちづくり、建設業総合支援対策に関する業務
- ・ 建設リサイクル法及び景観法(土地の開墾、開発行為等)等に基づく審査指導に関する業務

(4)-2 管理課

管理課は、当センターの庶務業務のほかに次の業務を担当します。

- ・ 建設業の許可に関する業務
- ・ 屋外広告物の許可に関する業務
- ・ 県営住宅の管理及び入居許可に関する業務
- ・ 岩手県が管理する道路及び河川の占用許可

(4)-3 用地課

用地課は、道路整備や河川改修等の事業に必要な土地等の取得、土地の取得等に伴う補償に関する業務を担当します。

※北上土木センター管内(北上市、西和賀町)の上記業務も担当します。

(4)-4 道路整備課

[道路都市チーム]

道路都市チームは、国道4号以外の国道、県道の新設・改良事業に関する企画調査、設計及び施工業務のほかに次の業務を担当します。

- ・ 県立花巻広域公園の維持管理に関する業務

※道路の新設・改良事業は、北上土木センター管内(北上市、西和賀町)も担当します。

[道路環境チーム]

道路環境チームは、国道4号以外の国道、県道の維持補修、除雪、橋梁の長寿命化及び耐震補強に関する企画調査、設計、施工業務のほかに次の業務を担当します。

- ・ 歩道設置など交通安全事業に関する企画調査、設計、施工業務
- ・ 道路の災害復旧事業に関する業務

(4)-5 治水環境課

治水環境課は、県が管理する河川、砂防施設、急傾斜地施設及び早池峰ダムの維持管理及び改修事業に関する企画調査、設計及び施工業務のほかに次の業務を担当します。

- ・ 水防及び防災計画に関する業務
- ・ 河川及び砂防等の災害復旧事業に関する業務
- ・ 土砂災害警戒区域の調査及び区域指定に関する業務

(4)-6 建築指導課

建築指導課は、建築基準法に基づく建築確認、検査業務及び許可に関する業務のほかに次の業務を担当します。

- ・ 建築基準法第12条の建築物等定期報告に関する業務
- ・ 建築物に関する相談、違反建築物及び建築物の防災に対する指導業務
- ・ バリアフリー法、ひとにやさしいまちづくり条例に関する認定及び指導業務
- ・ 景観法に関する審査及び指導業務(建築物、工作物)
- ・ 建築士及び建築士事務所の指導に関する業務
- ・ 宅地建物取引士及び宅地建物取引業に関する業務

(5) 許認可事務等

(5)-1 道路に関する事務(県が管理している道路)

[道路工事の承認事務]

駐車場等から道路への乗入れるために進入路を設置するなど、道路管理者以外の方が道路工事を行う場合は、道路管理者の承認を受ける必要があります。

[道路の占用の許可事務]

道路敷地に、電柱、上下水道管等の工作物、物件などの施設を設けて道路敷地を使用する場合は、道路管理者の許可を受ける必要があります。

[特殊車輛通行許可事務]

一定の寸法又は重量を超える車輛が道路通行する場合は、通行の許可を受ける必要があります。

(5)-2 河川に関する事務(県が管理している河川)

[河川の流水の占用許可事務]

灌漑用水や工業用水などに使用するため、河川の流水を占用する場合は許可を受ける必要があります。

[河川区域の土地の占用許可事務]

河川区域内に通路や取水・排水設備を設置するなど、河川区域の土地を使用する場合は許可を受ける必要があります。

[河川区域の工作物の新築等許可事務]

河川区域の土地において工作物を新築、改築又は除却する場合は許可を受ける必要があります。

[河川区域の土地の掘削等許可事務]

河川区域内の土地において掘削、盛土など土地の形状の変更又は竹木の植栽、伐採を行う場合は許可を受ける必要があります。

[河川区域内の土砂の採取許可]

河川区域内の土砂を採取する場合は許可を受ける必要があります。

(5)-3 境界確認に関する事務

[境界確認事務]

申請に基づき、県が管理する道路、河川等の公共用地と民有地等との境界の確認を行います。

(5)-4 屋外広告物に関する事務

[屋外広告物を設置するために必要な許可事

張り紙や立看板などの屋外広告物を表示(設置)する場合は、許可を受ける必要があります。

(5)-5 建設リサイクルに関する事務

[届出・通知の受理に関する事務]

建築物の解体工事など対象建設工事の発注者又は自主施工者は、届け出る必要があります。

※建築基準法第六条第一項第四号 に掲げる建築物に係るものは花巻市が行います。
詳しくは担当者にお問い合わせください。

(5)-6 景観保全に関する事務

[届出・通知に関する事務]

一定規模以上の建築物の新築、工作物の新築、土地の形質の変更を行う場合は、岩手県景観計画に基づき届け出る必要があります。

(5)-7 建設業に関する事務

[建設業の許可事務]

建設業を営業している方が一定金額以上の工事を請負う場合は、許可を受ける必要があります。

[経営事項審査事務]

公共工事を発注者から直接請負うとする建設業者は、審査を受ける必要があります。

(5)-8 建築行政に関する事務

[建築基準法に基づく建築確認、検査及び許可に関する事務]

建築物を建てる場合は、建築基準法に基づき建築確認申請を提出する必要があります。また、完成時には完了検査を受ける必要があります。

[建築基準法第12条の建築物等定期報告に関する事務]

不特定多数の方が利用する建物で岩手県が指定する建物や設備または昇降機の所有者は、定期的にその状態を専門家に調査させ、その結果を報告する必要があります。

[バリアフリー法、ひとにやさしいまちづくり条例に関する事務]

不特定多数の方が利用する建築物等を新築する場合は、協議等の手続きが必要です。

[省エネルギー法、低炭素法及び長期優良住宅に関する事務]

一定規模の建築物は、省エネ措置の届出が義務付けられます。
低炭素建築物新築等計画及び長期優良住宅の認定を申請することができます。

(5)-9 宅地建物取引業務に関する事務

[免許申請書の受理に関する事務]

土地や建物の斡旋業務を営もうとする方は免許が必要です。

I-2 事業費の推移

地域の「目指す将来像」を実現するため、いわて県民計画(2019～2028)に基づき道路や河川、公園、公営住宅 など様々な社会資本の整備と維持管理等に取り組んでいます。

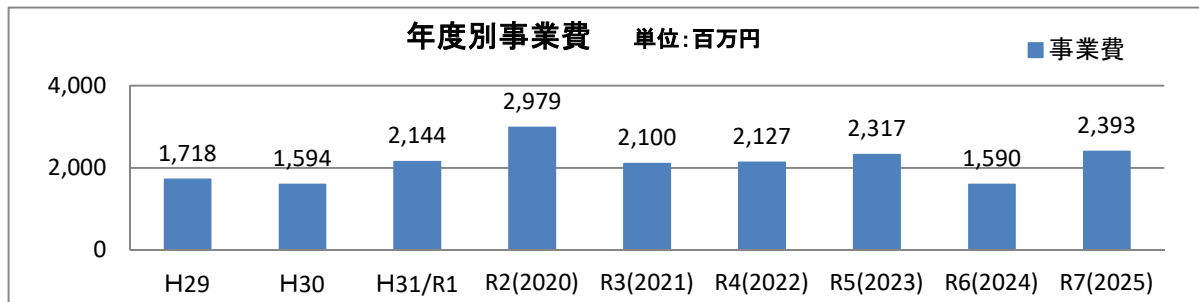
特に、以下に示す3つの柱を主要課題とし、事業の重点化と効果的で効率的な事業執行を進めています。

- ① ものづくり産業の集積を進め競争力を高めるため、産業の振興する道路整備を推進します。
- ② 地域の魅力の発信による交流を広げるため、観光地へのアクセス向上や地域の魅力を高める道路整備を推進します。
- ③ 快適で安全・安心な生活環境をつくるため、緊急輸送道路の安全確保や通学路等への歩道整備、水害や土砂災害等に対する防災・減災対策、広域公園の改修整備、住宅・建築物の耐震改修の促進等を推進します。

花巻土木センター年度別事業費（県当初予算）

単位：百万円

年度	H29	H30	H31/R1	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
事業費	1,718	1,594	2,144	2,979	2,100	2,127	2,317	1,590	2,393



I-3 管内管理施設の状況

(1) 管内(花巻市)の道路現況

道路種別	路線数	延長 (Km)	改良率 (%)	舗装率 (%)	歩道 (%)	備考
一般国道	4	56.7	100.0	100.0	75.9	延長は実延長
主要地方道	8	141.5	87.5	87.7	51.2	延長は実延長
一般県道	24	152.6	93.5	84.3	69.4	延長は実延長
合計	36	350.8	92.1	88.2	63.1	

路線番号	路線名	管内延長 (m)	路線番号	路線名	管内延長 (m)
【一般国道】		62,972	198	志和石鳥谷線	1,171.0
107	107号	6,050.9	213	花巻空港停車場線	561.5
283	283号	15,369.1	214	羽黒堂二枚橋線	8,385.8
396	396号	12,015.1	222	土沢停車場線	610.8
456	456号	29,536.5	224	八重畑小山田線	7,735.1
【主要地方道】		142,359	234	花巻雫石線	7,264.7
12	花巻大曲線	31,891.1	245	南笹間黒沢尻線	1,690.7
13	盛岡和賀線	21,448.9	252	清水野村崎野線	6,899.0
25	紫波江繋線	22,044.7	265	中寺林犬渕線	5,051.0
27	江刺東和線	1,135.7	284	花巻田瀬線	19,424.3
28	花巻北上線	3,124.2	285	盛岡石鳥谷線	3,386.8
37	花巻平泉線	22,349.6	286	東和花巻温泉線	14,796.7
39	北上東和線	5,655.2	294	東宮野目二枚橋線	4,084.0
43	盛岡大迫東和線	34,709.1	296	花巻空港インター線	514.0
【一般県道】		159,576	297	花巻停車場花巻温泉郷線	11,567.1
102	石鳥谷大迫線	10,534.5	298	山の神西宮野目線	5,808.8
103	花巻和賀線	10,653.5	299	花巻南インター線	585.6
109	石鳥谷花巻温泉線	9,493.5	501	北上花巻温泉自転車道線	14,997.6
117	石鳥谷停車場線	318.2	503	遠野東和自転車道線	3,000.0
178	下宮守田瀬線	11,042.0			

※管内延長は重複路線を含む

総延長 L= 364,906 m

(2) 管内(花巻市)の河川一覧表

番号	幹川名	一次支川名	二次支川名	管内延長 (m)	番号	幹川名	一次支川名	二次支川名	管内延長 (m)
18	和賀川	尻平川		2,250	22	稗貫川			31,641
19	豊沢川			28,800	114	〃	小又川		9,000
58	〃	大堰川		1,200	174	〃	久出内川		390
74	〃	寒沢川		6,800	172	〃	折壁川		2,350
109	〃	瀬の沢川		3,000	173	〃	折壁川	名目入川	590
75	〃	三ツ沢川		1,700	51	〃	中居川		7,600
134	後川			900	112	〃	旭の又川		7,500
30	瀬川			14,055	113	〃	八木巻川		8,500
76	〃	枇杷沢川		1,000	31	耳取川			7,855
59	〃	鍋割川		4,000	171	〃	平滝川		2,450
110	猿ヶ石川	毒沢川		9,200	23	葛丸川			17,291
147	〃	滝川		2,800	67	薬師堂川			3,700
111	幸田川			3,000	148	〃	石沢川		1,400
65	添市川			11,400	136	上口川			600
131	〃	鳴沢川		300	175	姉市川			900
66	滝沢川			6,300	計		31河川		198,472

(3) 管内(花巻市)流路工指定一覧表

年度	整理番号	河川名					整備延長 (m)	備考
		級	水系名	幹川名	溪流名	旧市町		
S49	3	一級	北上川	瀬川	鍋割川	花巻市	404.9	
S56	19	一級	北上川	耳取川	耳取川	石鳥谷町	1,190.0	
S57	23	一級	北上川	稗貫川(折壁川)	八幡川	大迫町	645.9	
H3	46	一級	北上川	稗貫川	八木巻川	大迫町	1,410.0	
	47	一級	北上川	稗貫川	久出内川	大迫町	925.0	
H4	49	一級	北上川	和賀川	尻平川	花巻市	913.1	
H7	58	一級	北上川	稗貫川	金沢	大迫町	673.3	
	59	一級	北上川	稗貫川	久出内川	大迫町	700.0	
H8	60	一級	北上川	稗貫川	ノファ沢	大迫町	226.0	
H9	61	一級	北上川	稗貫川	八木巻川	大迫町	1,261.0	
計		10河川					8,349.2	

(4) 管内(花巻市)砂防指定地一覧表

番号	水系名	河川溪流名	支溪名	面積 (ha)	内面 (ha)	指定年月日	告示	旧市町名
3	北上川	和賀川	尻平川	0.340		S8.5.4	141	花巻市
20	北上川	豊沢川	白沢	10.960		S9.12.5	574	花巻市
20	北上川	豊沢川	白沢	4.270		S9.12.5	574	花巻市
21	北上川	豊沢川	出羽沢	4.170		S9.12.5	574	花巻市
21	北上川	豊沢川	出羽沢	1.065		S9.12.5	574	花巻市
24	北上川	三ツ沢川	三ツ沢川	1.100		S12.3.12	118	花巻市
70	北上川	寒沢川	寒沢川	6.730	6.730	S27.5.14	552	花巻市
70	北上川	寒沢川	寒沢川	7.160		S27.5.14	552	花巻市
89	北上川	鍋割川	鍋割川	10.980		S29.11.8	1503	花巻市
89	北上川	鍋割川	鍋割川	2.410		S29.11.8	1503	花巻市
146	北上川	豊沢川	大沢川	5.700		S37.11.8	2804	花巻市
169	北上川	三ツ沢川	三ツ沢川	1.200		S39.6.23	1539	花巻市
233	北上川	和賀川	尻平川	7.760		S42.12.28	4619	花巻市
266	北上川	鍋割川	鍋割川	14.080		S45.10.6	1460	花巻市
296	北上川	鍋割川	鍋割川	18.750		S47.3.16	454	花巻市
305	北上川	和賀川	尻平川	3.500		S47.11.16	1921	花巻市
331	北上川	寒沢川	寒沢川	8.790		S48.12.7	2440	花巻市
426	北上川	瀬川	瀬川	7.980		S54.11.14	1702	花巻市
464	北上川	鍋割川	鍋割川	8.410		S57.5.25	1191	花巻市
501	北上川	豊沢川	下シ沢及び同右支川	0.630		S60.6.14	932	花巻市
569	北上川	和賀川	尻平川	2.300		S63.12.12	2374	花巻市
590	北上川	和賀川	尻平川	4.620		H1.10.6	1693	花巻市
69	北上川	稗貫川	岳川	1.887		S27.5.14	552	大迫町
69	北上川	稗貫川	岳川	1.887		S27.5.14	552	大迫町
111	北上川	稗貫川	岳川	5.740		S32.9.25	1179	大迫町
168	北上川	小又川	小又川	1.710		S39.6.23	1539	大迫町
207	北上川	小又川	小又川	2.400		S42.3.31	983	大迫町
265	北上川	稗貫川	八幡沢	12.400		S45.10.6	1460	大迫町
330	北上川	八木巻川	八木巻川	15.360		S48.12.7	2440	大迫町
370	北上川	稗貫川	五右衛門川	1.770		S50.6.14	953	大迫町
379	北上川	稗貫川	久出内川	1.730		S51.5.22	874	大迫町
445	北上川	稗貫川	久出内川	1.410		S56.4.23	931	大迫町
458	北上川	稗貫川	久出内川	1.060		S56.8.18	1423	大迫町
492	北上川	稗貫川	久出内川	3.150		S59.2.17	156	大迫町
499	北上川	稗貫川	久出内川	0.410		S59.11.27	1580	大迫町
523	北上川	稗貫川	金沢	0.780		S62.2.12	195	大迫町
533	北上川	稗貫川	ノファ沢	0.840		S62.10.14	1755	大迫町
535	北上川	八木巻川	八木巻川	0.460		S62.10.14	1755	大迫町
559	北上川	稗貫川	久出内川	0.460		S63.8.27	1815	大迫町
599	北上川	稗貫川	金沢	109.750		H2.12.12	1993	大迫町
632	北上川	稗貫川	ノファ沢	0.440		H4.3.16	649	大迫町
635	北上川	稗貫川	久出内川	2.360		H4.12.25	2059	大迫町
636	北上川	稗貫川	八木巻川	3.630		H4.12.25	2059	大迫町
673	北上川	稗貫川	長崎川	0.900		H7.2.13	217	大迫町
717	北上川	稗貫川	中野向の沢	58.740		H10.7.16	1468	大迫町
723	北上川	稗貫川	久出内川	0.730		H10.11.17	1965	大迫町
738	北上川	中居川	旭町の沢	0.579		H12.5.10	1273	大迫町
110	北上川	葛丸川	葛丸川	9.080		S32.9.25	1179	石鳥谷町
183	北上川	葛丸川	葛丸川	10.900		S40.7.10	1765	石鳥谷町
287	北上川	耳取川	耳取川	6.000		S46.10.5	1670	石鳥谷町
380	北上川	耳取川	耳取川	6.670		S51.5.22	874	石鳥谷町
534	北上川	猿ヶ石川	中通沢	0.800		S62.10.14	1755	東和町
計			52地区	396.938				

(5) 花巻広域公園

愛 称	ぎんがのもり(公募によりH15.7決定)
場 所	昭和49年3月1日県公示第268号
都市計画決定年月日	昭和49年3月15日建設省告示第310号
事 業 期 間	昭和48年度～平成12年度
総 事 業 費	6,590,000千円 { 補助事業費 4,969,000千円 単独事業費 1,621,000千円
総 面 積	91.6ha (内現況保存林 33.6ha)
管 理 形 態	指定管理者制度 R5は公益財団法人 岩手県スポーツ振興事業団が指定管理者

(花巻広域公園施設の概要)

ゾ ー ン 名	面 積	施 設 名 称	施 設 内 容
運動ゾーン (昭和63年3月完成)	3.1ha	運動広場 テニスコート 駐車場 テニス管理棟	円形の多目的広場 全天候型8面 70台収容
水と芝生ゾーン (昭和58年3月完成)	8.3ha	金矢池(魚釣り場) 新金矢池 芝生広場 ちびっ子広場 流れとジャブジャブ池	魚釣りができる池 複合遊具、砂場 徒歩池、水路
ゴルフゾーン (平成3年3月完成)	27.2ha	ゴルフ場 クラブハウス	9ホール、パー36
イベントゾーン (平成5年10月完成)	51.1ha	エントランス広場 噴水池 レストハウス イギリス海岸 イベント広場 太陽の広場 銀河の流れ(幹線園路) ヨダカの塔 ポランの広場(野外劇場) 公園管理事務所	入口前の広場 噴水施設 水あそびのできる親水 護岸
植物園ゾーン (平成13年3月完成)	9.3ha	街路樹見本園 郷土の樹木園 花木園 ハス池 ドングリの森 駐車場	街路樹及び生垣の植栽 県市町村の指定樹の植栽 ハス、花菖蒲の植栽 20台
現況保存林	33.6ha	遊歩道	
駐車場ゾーン	5.0ha		一般乗用車500台、大型10台
計	91.6ha		



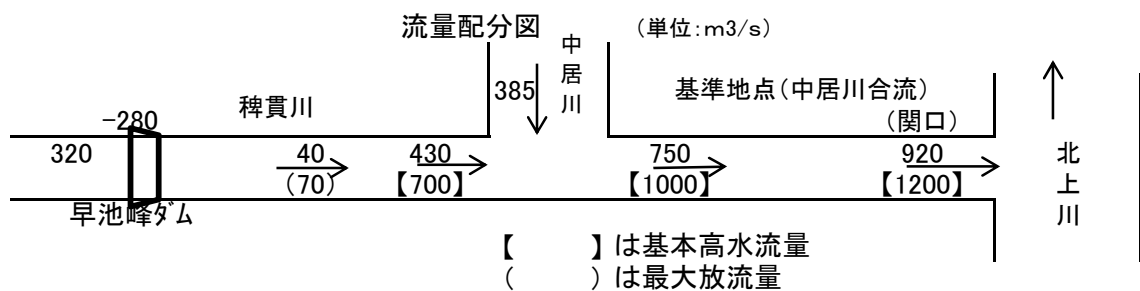
レストハウス イベント広場



広域公園 案内板

(6) 早池峰ダム

早池峰ダム諸元					
概要	水系名	北上川	諸元	利水容量(千m3)	6,050
	河川名	稗貫川(ひえぬきがわ)		堆砂容量(千m3)	1,500
	位置	花巻市大迫町		治水安全度	1/100
	目的	洪水調節・不特定・上水・工水・発電		上水道用水	1,000m3/日 (花巻市大迫町)
	実調	S57		工業用水	21,600m3/日 (北上工業団地)
	建設	S62		かんがい用水	—
	竣工	H12.10		雑用水	—
諸元	型式	重力式コンクリートダム		発電	最大使用水量(m3/s) 3.5 最大出力(Kw) 企業局 1400
	堤高(m)	73.5		洪水量(m3/s)	50
	堤頂長(m)	333.0		費用配分	河川(%) 91.2
	堤体積(千m3)	333.0			上水(%) 0.4
	流域面積(Km2)	75.1			工水(%) 8.1
	湛水面積(Km2)	0.86			発電(%) 0.3
	総貯水容量(千m3)	17,250		水没戸数(戸) 19	
	有効貯水容量(千m3)	15,750		総事業費(億円) 368	
	洪水調節容量(千m3)	9,700			



早池峰ダム

(7) 県営住宅

名称	所在地	構造
宮野目アパート (特定公共賃貸住宅)	花巻市西宮野目第6地割355	RC造 4棟 4階建 116戸
		4戸
天下田アパート	花巻市西宮野目第14地割8-7	RC造 5棟 4階建 112戸
万丁目アパート	花巻市下北万丁目22-6	RC造 4棟 4階建 80戸



宮野目アパート



天下田アパート2号棟
(R1年度 高齢者等改善事業完成)



天下田アパート 3号棟
(R2年度高齢者等改善事業完成)



万丁目アパート

Ⅱ 主な事業の概要



(１) 一般県道北上和賀線 こだなか 小田中工区

(１)－１ 事業目的・効果

当該区間は、幅員狭小、線形不良のため、降雪期には大型車のすれ違いが困難なほか、歩道が未整備であることから、当該事業によりこれらを解消し、安全で円滑な交通を確保するもの。

(１)－２ 全体計画

- ・整備延長：L=1,860m
- ・幅員：6.0（12.0）m
- ・全体事業費：C=1,600百万円
- ・事業期間：H25～R7

(１)－３ 2025（R7）事業

- ・事業費：R6（繰） C= 67百万円（社会資本整備総合交付金（広域連携））
R7 C= 187百万円（社会資本整備総合交付金（広域連携））
- ・事業概要：道路改良舗装工、道路台帳整備

(１)－４ 2026（R8）以降事業

- ・なし（令和7年度完了予定）

(１)－５ 事業進捗状況

単位：百万円

	2023(R5)まで	2024(R6)	2025(R7当初)	2026(R8)以降
事業費	1,421	67	187	—
進捗率	89%	93%	100%	—

【概要図】



(1) 主要地方道盛岡横手線 いづみさわ 泉沢工区

(1)－１ 事業目的・効果

当該区間は、幅員狭小で急カーブが連続しているほか、家屋連担部でありながら歩道が未整備であるため、バイパスを整備することにより、通行車両の円滑な通行の確保、歩行者の安全性の向上を図るもの。

(1)－２ 全体計画

- ・整備延長：L=786m
- ・幅員：6.0（12.0）m
- ・全体事業費：C=600 百万円
- ・事業期間：R2～R8

(1)－３ 2025（R7）事業

- ・事業費：R 6（繰） C= 50 百万円（社会資本整備総合交付金（広域連携））
R 7 C= 178 百万円（社会資本整備総合交付金（広域連携））
- ・事業概要：用地補償、道路改良工

(1)－４ 2026（R8）以降事業

- ・道路改良舗装工

(1)－５ 事業進捗状況

単位：百万円

	2023（R5）まで	2024（R6）	2025（R7 当初）	2026（R8）以降
事業費	94	53	178	275
進捗率	16%	25%	54%	—

【概要図】



管内の橋梁に対して、損傷が深刻化してはじめて大規模な修繕を実施する事後保全的な維持管理を継続した場合、維持管理費用が非常に高くなり、適切な維持管理が困難になる恐れがあることから、計画的かつ予防保全的な対応により、長寿命化によるコスト削減と道路交通の安全性を確保するもの。

- ・ 橋長 : $L = 366\text{m}$
- ・ 幅員 : $7.00\text{ (}8.50\text{) m}$
- ・ 全体事業費 : $C = 650\text{ 百万円}$
- ・ 事業期間 : $H31\text{ (}R1\text{) } \sim R7$

- ・事業費：R 5（繰） C= 60 百万円
R 6 C=152 百万円
- ・事業概要：耐震補強工（PCM 工法）

・耐震補強工（PCM工法）

单位：百万円

	2022(R4) まで	2023(R5)	2024(R6 当初)	2025(R7) 以降
事業費	138	233	220	308
進捗率	21%	57%	72%	—

Figure 1 is a schematic diagram of the bridge structure. It shows a long bridge with multiple spans supported by piers. Key dimensions are labeled: total length 365500, main span 19400, and various support lengths (e.g., 18400, 22350, 19400). The bridge is divided into sections with different support configurations, including single and double piers.



(１) 花巻広域公園の長寿命化計画による施設更新・補修

(１)－１ 事業目的・効果

昭和 57 年に開園した花巻広域公園は、初期に整備した区域が 40 年以上経過しており老朽化への対策が必要となっていることから、長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の改修及び補修を実施し、公園利用者の安全確保や公園施設のトータルコスト縮減を図るものである。

(１)－２ 全体計画

- ・都市計画決定面積：A=91.6ha
- ・全体事業費：C=818 百万円
- ・事業期間：R4～R13

(１)－３ 2025 (R7) 事業

- ・事業費：R 6 (繰) C= 12 百万円
R 7 C= 48 百万円
- ・事業概要：テニスコート更新工事…社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）

(１)－４ 2026 (R8) 以降事業

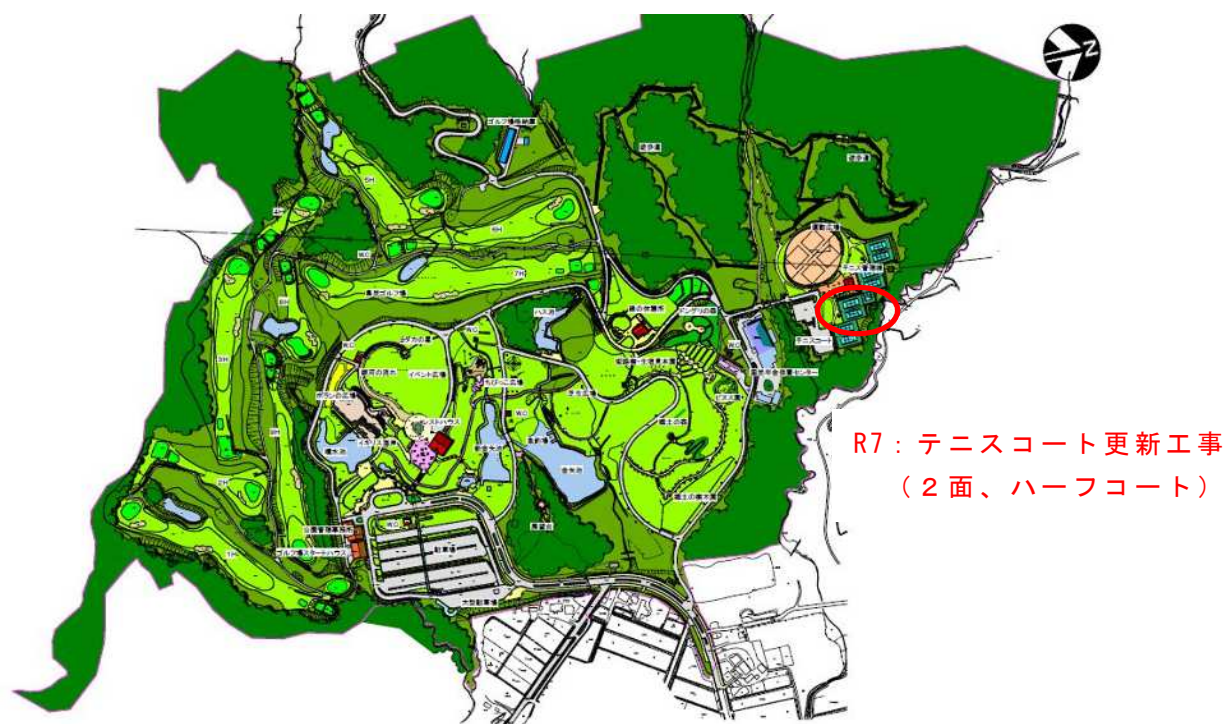
- ・テニスコート更新工事など

(１)－５ 事業進捗状況（交付金のみ）

単位：百万円

	2023 (R5) まで	2024 (R6)	2025 (R7 当初)	2026 (R8) 以降
事業費	38	45	48	687
進捗率	5%	10%	16%	—

【概要図】



(2) 土砂災害防止法の推進

(2)－1 事業目的・効果

過年度に調査を行った土砂災害警戒区域について、概ね５年以上経過箇所について、再度机上及び現地調査による基礎調査を実施し、危害の恐れのある土地の区域及び著しい危害の恐れのある土地の区域の設定を行うための資料を作成するもの。

(2)－2 全体計画

- ・土砂災害区域調査
 - ・新たな土砂災害が発生する恐れのある箇所の基礎調査
- ※本課予算により実施

(2)－3 2025 (R7) 事業

- ・事業費：R 6（繰） C= 65 百万円
R 7 C= 0 百万円
- ・事業概要：調査 1 式

(2)－4 2026 (R8) 以降事業

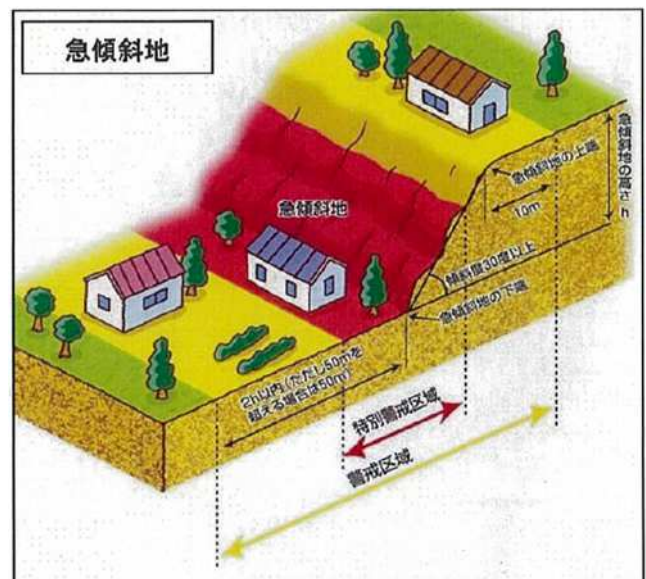
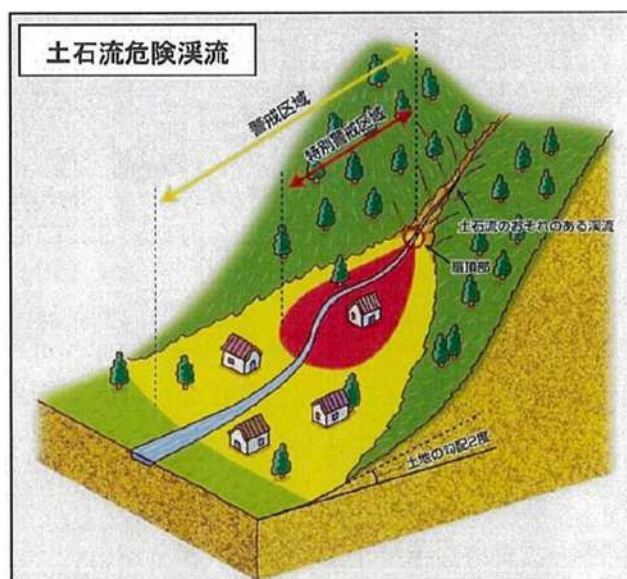
- ・なし

(2)－5 事業進捗状況

単位：百万円

	2025(R7)	2026 (R8)		
事業費	65	-		
進捗率	100%	-		

【概要】



(3) 岩の目の沢通常砂防事業

(3)－１ 事業目的・効果

岩の目の沢は、一級河川北上川水系稗貫川支川の土石流危険渓流であり、溪岸侵食が進行し、溪床に不安定土砂が堆積している。平成 25 年 8 月豪雨では、土砂流出により国道 396 号が通行止めとなった。保全対象には、人家 4 戸、国道 396 号（緊急輸送道路）等があり、土石流が発生した際は、甚大な被害の恐れがある。

当該事業により、保全対象の土砂災害を防止するもの。

(3)－２ 全体計画

- ・砂防堰堤 1 基、溪流保全工 1 式
- ・全体事業費：C=400 百万円
- ・事業期間：H30～R7

(3)－３ 2025 (R7) 事業

- ・事業費：R 6（繰） C= 10 百万円
R 7 C= 48 百万円
- ・事業概要：溪流保全工

(3)－４ 2026 (R8) 以降事業

- ・溪流保全工



(3)－５ 事業進捗状況

単位：百万円

	2024(R6)まで	2025(R7)	2026(R8)以降	
事業費	390	58	6	
進捗率	98%	99%	100%	

【概要図】



(４) 下中居の沢 2 通常砂防事業

(４)－１ 事業目的・効果

下中居の沢 2 は、一級河川北上川水系中居川支川の土石流危険渓流であり、溪岸侵食が進行し、溪床に不安定土砂が堆積している。平成 25 年 8 月豪雨では、土砂流出により家屋浸水及び町道の被災が発生した。保全対象には、人家 32 戸、国道 396 号（緊急輸送道路）等があり、土石流が発生した際は、甚大な被害の恐れがある。

当該事業により、保全対象の土砂災害を防止するもの。

(４)－２ 全体計画

- ・砂防堰堤 2 基(R6 見直し)
- ・全体事業費：C=500 百万円
- ・事業期間：R1～R10(1 基)

(４)－３ 2025 (R7) 事業

- ・事業費：R 6（繰） C= 8 百万円
- R 7 C= 6 百万円

- ・事業概要：用地測量ほか

(４)－４ 2026 (R8) 以降事業

- ・用地取得・補償



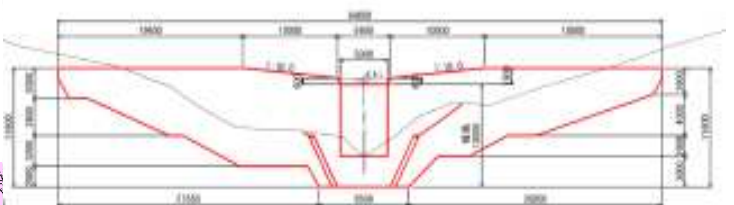
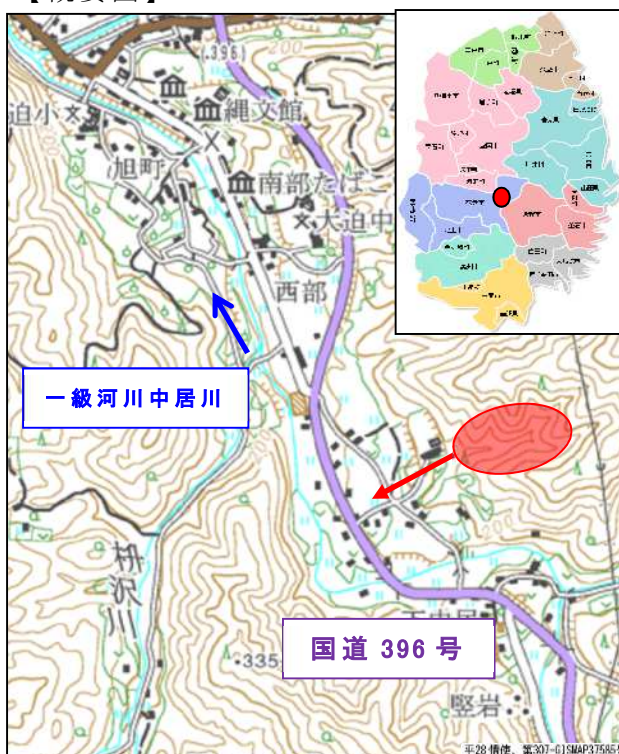
H25.8 豪雨による被害状況

(４)－５ 事業進捗状況

単位：百万円

	2024(R6)まで	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)以降
事業費	186	14	10	290
進捗率	50%	52%	53%	—

【概要図】



(５) 長寿命化修繕計画による中貝砂防堰堤の改築・補修

(５)－１ 事業目的・効果

昭和 34 年に竣工している中貝砂防堰堤は、堤体の石積が欠損し漏水が発生している。堤体の劣化が進行し本施設が被災した場合、下流に土砂が流出し、土砂災害の危険があることから、施設の改築及び補修を実施し、保全対象の安全確保を図るもの。

(５)－２ 全体計画

- ・ 堰堤改築・補修：N=1 式
- ・ 全体事業費：C=480 百万円
- ・ 事業期間：R4～R10

(５)－３ 2025 (R7) 事業

- ・ 事業費：R 6 (繰越) C= 10 百万円
R 7 C= 21 百万円
- ・ 事業概要：用地取得・補償、仮設工

(５)－４ 2026 (R8) 以降事業

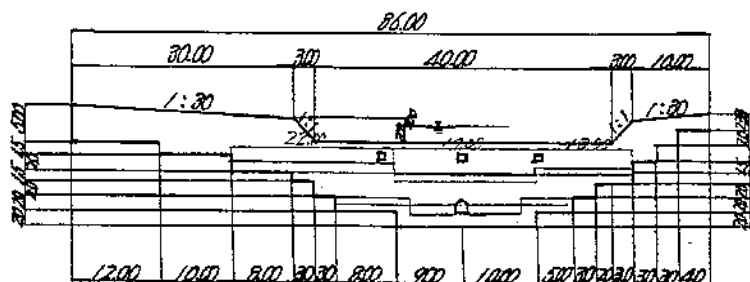
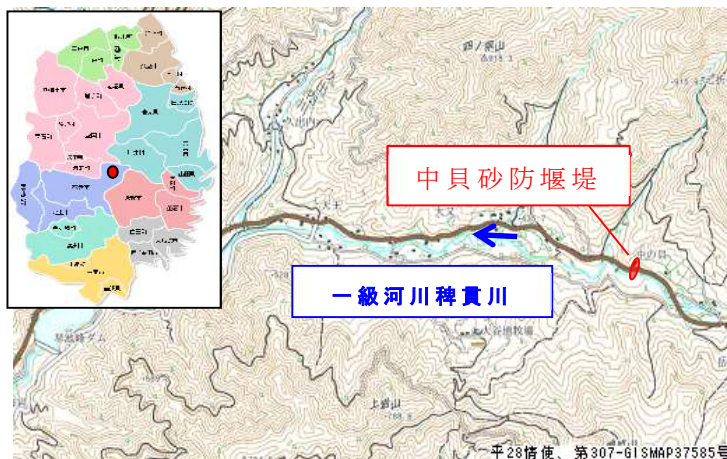
- ・ 堰堤修繕

(５)－５ 事業進捗状況

単位：百万円

	2024(R6)まで	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)以降
事業費	61.5	31	170	250
進捗率	20%	30%	60%	—

【概要図】

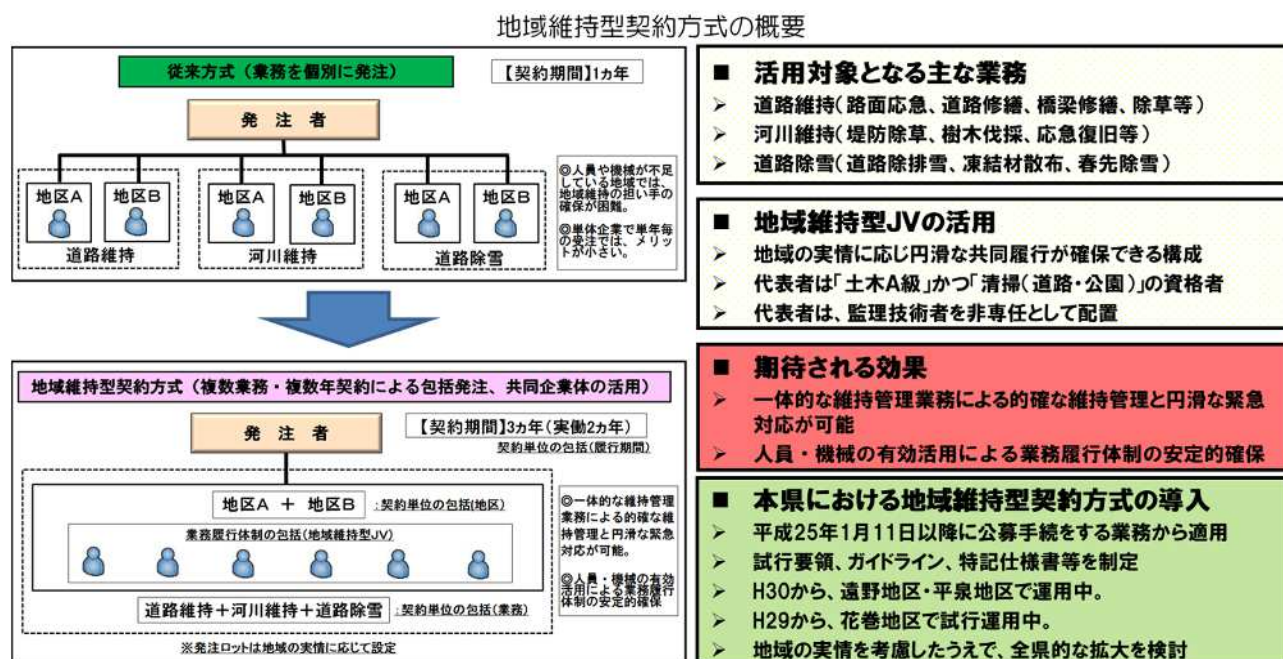


(6) 地域維持型契約方式による道路・河川等維持修繕業務

(6)－１ 事業目的・効果

地域社会の維持に不可欠な地域維持事業（道路維持、河川維持、除雪等）に円滑かつ安定的に対応するため、従来の契約方式（単体企業、単年）とは異なる、包括的な事業の契約単位（業務、地区、履行期間）かつ地域企業による包括的な体制で実施する「地域維持型契約方式」を導入しています。

(6)－２ 地域維持型契約方式の概要



(6)－３ 2024～2025（R6～R7）事業

- ・ 地区割：花巻市全域を6地区に分割し、地域維持型契約方式を試行運用
- ・ 事業概要：道路維持、路面応急（人力施工）、道路除草、道路除排雪、河川・砂防維持

※路面応急（機械施工）、路面清掃は別途業務

業務	業務内容	契約数 (2カ年)
道路・河川等維持修繕業務 (6地区)	道路維持、路面 王宮（人力施工）、道路除草、道路除排雪、河川・砂防維持	6
路面応急（機械施工）	(同左)	2
路面清掃	(同左)	2

Ⅱ－５ 安全な通行、歩行者の安全確保のための道路整備の推進

(１) 主要地方道盛岡和賀線 大瀬川地区歩道整備

(１)－１ 事業目的・効果

当該地区は通学路に指定されているが、交通量が多く、歩道未整備区間では、歩行が危険な状況であることから、歩道を整備し、子どもや高齢者をはじめ、周辺住民の安全を確保するもの。

(１)－２ 全体計画

- ・整備延長：L=532m
- ・幅員：6.0（11.0）m
- ・全体事業費：C=150 百万円
- ・事業期間：R2～R6

(１)－３ 2024（R6）事業

- ・事業費：R5（繰） C=41 百万円（防災・安全交付金-重点）
- R6 C= 7 百万円（防災・安全交付金-重点）
- ・事業概要：歩道整備

(１)－４ 2025（R7）以降事業

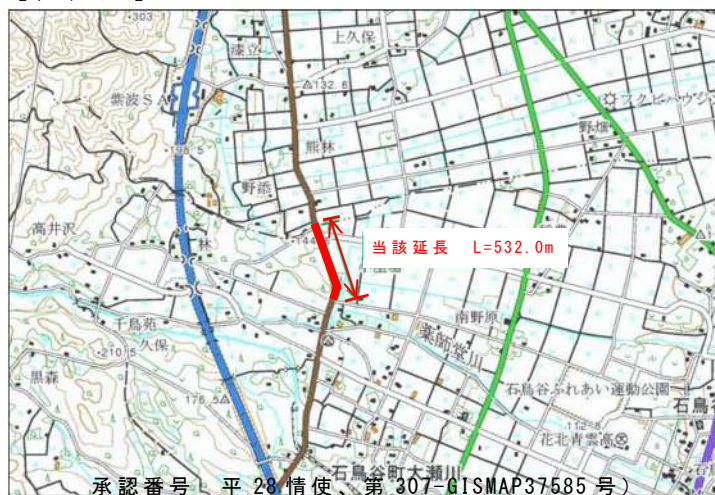
- ・事業概要：R6 完

(１)－５ 事業進捗状況

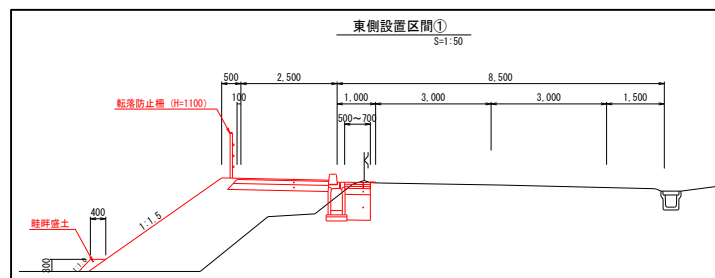
単位：百万円

	2022(R4) まで	2023(R5)	2024(R6 当初)	2025(R7) 以降
事業費	71	44	7	－
進捗率	47%	47%	100%	－

【位置図】



【現況写真】



(２) 主要地方道花巻北上線 黒岩工区

(２)－１ 事業目的・効果

当該区間は、急カーブ、急勾配のあい路区間となっているほか、歩道が未整備となっていることから、あい路区間の解消と歩道を設置することにより、通行車両や歩行者の安全で円滑な通行を確保するもの。

(２)－２ 全体計画

- ・整備延長：L=670m
- ・幅員：6.0（10.0）m
- ・全体事業費：C=1,000 百万円
- ・事業期間：H21～R11

(２)－３ 2025（R7）事業

- ・事業費：R 6（繰） C= 6 百万円（社会資本整備総合交付金（広域連携））
R 7 C=10 百万円（社会資本整備総合交付金（広域連携））
- ・事業概要：埋蔵文化財試掘調査、用地補償（電柱移転等）

(２)－４ 2026（R8）以降事業

- ・道路改良工事、舗装工事

(２)－５ 事業進捗状況

単位：百万円

	2023(R5)まで	2024(R6)	2025(R7 当初)	2026(R8)以降
事業費	590	6	10	394
進捗率	59%	60%	61%	—

【位置図】

